

にこにこ

十日町市通級指導教室
令和8年 6月号
担当：十日町中すまいる 五十嵐

梅雨に入りましたね。雨が降り、蒸し暑い日々は、体調がすぐれませんね。そんな時期に…少し堅苦しい情報提供ですみません。「この子を何とかしなくては！」と思うことに必死になりすぎず、「この子にとって障害となっているの、何かな？それを取り除くには、どうしたらいいかな？」と、捉え方を少し変えてみてはいかがでしょうかという提案です。

「インクルーシブ教育システム」って…？

1994年	サラマンカ宣言(ユネスコ)…インクルーシブ教育が提唱された。
2006年12月	障害者権利条約(国連)…各国がインクルーシブ教育を推進することを義務として明示。
2014年	「障害者権利条約」に批准(条約締結権をもつ国家機関が確認し、同意を与えること)
2022年9月	国連の障害者権利委員会が日本に対して「障害児を分離した現在の特別支援教育の中止を要請」

日本における特別支援教育のあり方が大きく問われることになった。
「障害者権利条約」では各国が“インクルーシブ教育”を推進することを義務としている。

【文部科学省】日本における“インクルーシブ教育”のあり方を“インクルーシブ教育システム”と呼び、システムとしてインクルーシブ教育を実現することを目指し、特別支援学校や特別支援学級、通級による指導などの多彩な学びの場が含まれているという考え方で推進を行っている。

「障害」の捉え方と通級

インクルーシブ教育システムを考えていく際に重要な視点として、「障害」をどのように捉えるかということです。

『障害を社会（その人を取り巻く環境やモノ、人など）と個人の相互作用によって作りだされ

ているもの』と捉える『社会モデル』の考え方が大切となり、『何らかの疾病や疾患によるもの』と捉える『医学モデル』の考え方から変えていく必要があります。

『障害は、疾病・疾患をもとにした個人の特性と、その個人の周囲を取り巻く社会的な環境との相互作用の結果』であると考え、不一致を起こしている環境は何なのか？ということ、私たちは問い、その障害を取り除く方法を共に考えていくことが大切になります。

通級指導教室に通う児童・生徒は、通常の学級で学習をしたり、生活を送ったりしています。通級指導教室では、通常の学級での学習や生活を送る上で障害となっているところを、少しでも取り除けるように指導を行っています。今後ご理解とご協力をお願いいたします。

